

なくそう就職差別

問われる企業と社会の人権感覚

企画調整課 代表

6月は 就職差別解消促進月間

就職は、生活の安定や労働を通して社会参加など、人間が幸せに生きていく上で基本となるものです。このため、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。

しかしながら、就職差別につながる恐れのある強い身元調査事件や、面接時に本籍地や思想・信条などを聞く事例があります。

東京都では6月を「就職差別解消

促進月間」とし、就職差別を無くし就職の機会均等を確保するため、東京労働局やハローワークなどと連携してさまざまな啓発活動を展開します。

また、今年と同和対策審議会答申50年、部落地名総鑑事件40年の節目の年であり、この機会に就職差別など人権問題について、改めて考えてみませんか。

講演と映画の集い

- 日時 6/10(水)13:30~16:15
- 会場 文京シビックホール (文京区)
- 講演「差別と人権を考える～企業活動に人権の視点を～」
- 講師 市川正廣氏 (多文化共生・人権ネットワーク代表)
- 映画「imagination (イマジネーション) 想う つながる 一歩ふみだす」
- 定員 先着1,800人
- 主催 東京都、東京労働局、ハローワーク
- 問 東京都産業労働局労働環境課 (☎03-5320-4649)

人権啓発映画会

- 日時 6/16(火)14:00~16:45
- 会場 台東区生涯学習センター
- 内容 ①なぜ企業に人権啓発が必要なのか
②あなたに伝えたいこと
③DXな日々～美んちゃんの場合
- 定員 申込制で先着300人
- 申 電話
- 問 (公財) 東京都人権啓発センター (☎03-3876-5372)

同和問題

同和問題は封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、さまざまなかたちで現れている重大な人権問題です。

現在もお、同和地区(被差別部落)の出身という理由で、さまざま

な差別を受けている人々がいます。封建時代において、えた、ひにんなどと呼ばれていた人々は、武器・馬具や多くの生活用品に必要な皮革をつくる仕事や、役人のもとで地域の警備を行うなど、生活に欠かせない役目を担っていましたが、住む場

所、仕事、結婚、交際など、生活の全てで厳しい制限を受け、差別されていました。それらの人々が住まわされていたところが「同和地区(被差別部落)」、それらの人々に対する差別が「部落差別」といわれています。

最近でも、差別的な身元調査に使われかねない戸籍謄本などの不正取得事件や、公共施設などへの差別的な書き込み、インターネットへの悪質な書き込み、不動産取引の際の同和地区に関する問い合わせなどの差別行為が都内で起こっています。

私たちは皆、自分の存在と尊厳が守られ、自由に幸せを追い求めることのできる権利、「人権」を持っています。

私たちは、家庭や地域、職場、学校などで多くの人と関わり合いをもつて生きています。その中で、一人ひとりが自分らしく生き、そして、他の人たちとともに皆が幸せに生きていくためには、お互いの個性を尊重し、認め合うことが必要です。

★東京都発行の人権啓発冊子「みんなの人権」、「明るい社会をめざして」同和問題の理解のために」を市役所1階市民相談窓口や市内各図書館にて配布しています。ぜひ、手に取ってお読みください。

なくそう!
差別につながる
身元調査

就職や結婚のときに、出身地や家族の状況を調べる身元調査は、人権を侵害し、差別につながるおそれのあるものです。こうした身元調査をなくしましょう。

このチラシは、事務用等で複製するなどして活用してください。

東京都

子どもたちからの 人権メッセージ発表会

小・中学生が人権についての作文を発表します。

- 日時 7/4(土)14:00~16:15
- 会場 七生公会堂※直接会場へ
- 問 市長公室市民相談担当 代表

全国一斉「子どもの人権110番」

～電話相談を実施

- 日時 6/22(月)~26(金) 8:30~19:00、27(土)・28(日) 10:00~17:00
- 相談電話 ☎0120-007-110
- 問 東京法務局人権擁護部 (☎03-5213-1234)